

# 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会  
福祉・介護情報調査センター

## ②施設・事業所情報

名称：望が丘せせらぎ保育園	種別：保育所
代表者氏名： 矢田 敬子（園長）	定員（利用人数）： 98 名
所在地：愛知県名古屋市名東区望が丘277	
TEL： 052-778-8061	
ホームページ： <a href="http://www.cosmo.bz/ed/nozomigaoka_seseragi/">http://www.cosmo.bz/ed/nozomigaoka_seseragi/</a>	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成24年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 大和学園福祉会	
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員 4名
専門職員	園長 1名
	保育士 13名
	調理員 2名
施設・設備の概要	（居室数） 6
	（設備等） 屋上庭園、遊戯室、調理室

## ③理念・基本方針

### 【法人理念】

日本の歴史文化に誇りを持ち、祖国を愛し、日本社会、人類社会に貢献する立派な人間を育成します。

### 【保育方針】

すべての子どもは天才である。できることはおもしろい。おもしろいから練習する、練習するから上手になる。上手になると楽しい。そして次の段階へ行きたくなる。この繰り返しで一流に育つ。すべては1から始まり毎日の積み上げで10年でだれでも一流になれる。

## ④施設・事業所の特徴的な取組

発達過程0～5歳児の年齢別6クラス編成。保育所保育指針及び園の理念・保育方針・発達指針に基づき年間指導計画を作成している。子ども一人ひとりの発達を踏まえて、養護と保育が一体となった保育を展開する。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 6 月 29 日 (契約日) ~ 平成 年 月 日 (評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	6 回 (平成 28 年度)

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

第三者評価を開設当初から毎年受審しており、保育の質の向上を目指した取組みを行っている。

施設面では、都市型保育園であるため敷地面積での制約があるものの、地域へ散歩に出かけたり建物屋上の活用や狭間の砂場、屋内の設計段階から設置されている滑り台等、園児がのびのびと保育が受けられるよう工夫されている。

保護者とのコミュニケーションを丁寧にとっていることが、保護者のアンケート結果から読み取れた。

#### ◇改善を求められる点

公益的な事業・活動を行うことを目的とした地域の福祉ニーズを把握するための取組みを期待する。地域で行われている生活課題・福祉課題を解決・緩和する活動の把握を、自治体や地域の社会福祉協議会等との連携によって行うことを検討されたい。

保育園が持つ機能を、地域の公益的な事業や活動に活かす取組みを期待する。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

--

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

調査施設名：望が丘せせらぎ保育園

調査者 氏名：工藤明人 高橋知己

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

第三者評価結果

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ (b) ・ c
<コメント> 理念・基本方針は明文化されており、保護者には入園のしおりで周知されている。職員は年度初めに実施する研修で学習し、ミーティングの中でもリーダーから伝えられている。			

##### I-2 経営状況の把握

第三者評価結果

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ (b) ・ c
<コメント> 本部にて事業経営をとりまく環境と経営状況が把握および分析が行われている。行政から随時、情報を得ている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ (b) ・ c
<コメント> 園の経営状況や改善課題の把握・分析は本部で行われており、本部から園長に内容が伝えられ、園長から職員に周知されている。経営課題の改善に向けた取り組みについて、職員が参加し検討する仕組みの導入を期待する。			

##### I-3 事業計画の策定

第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ (b) ・ c
<コメント> 中・長期計画を園長と主任が作成しており、毎年夏に見直しを行っているが、計画を実施する裏づけとなる収支計画が確認できなかった。中・長期計画を実現することが可能となるような収支計画の策定が求められる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ (b) ・ c
<コメント> 中・長期計画を踏まえた、単年度の事業計画と収支計画を園長と主任が策定している。収支計画については、中・長期の収支計画との連続性を確認できるよう、中・長期の収支計画の策定が求められる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ (b) ・ c
<コメント> 事業計画の実施状況や評価は年度末に会議を行い、振り返りを行い、次期の計画を策定している。すべての職員が事業計画の評価や策定に意見を表明できるような仕組みの導入を期待する。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ (b) ・ c
<コメント> 主な事業計画は園だよりにて保護者等に周知されている。保護者も事業計画を理解していることがアンケート結果から確認できた。			

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	・	(b)	・	c
<コメント> 半年毎に職員一人ひとりの目標を設定し、園長が面接を行い目標の達成状況の確認および助言・指導を行っている。						
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	・	(b)	・	c
<コメント> 教育・研修に関する年間計画書を作成し、教育や研修が実施されている。職員の教育・研修に関する基本方針を、具体的な知識や技術の内容や水準、期待する職員像を明示した上で、策定されるよう期待する。						
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	・	(b)	・	c
<コメント> 職員が園内および園外の研修を受講できるよう配慮している。名古屋市が開催している階層別の研修に、なるべく参加できるようにしている。研修受講の効果について評価・分析を行う取組を検討している。研修成果の評価・分析が次の研修計画に反映される取組が行われることを期待する。						
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。						
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	・	(b)	・	c
<コメント> 保育実習生の受入れは主任が担当している。保育士以外の福祉サービスに関わる専門職の実習については、受入れの実績がない。実習生の受入れに関するマニュアルは未整備のため、作成されたい。						

### II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。						
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・	(b)	・	c
<コメント> 保育内容はホームページでわかりやすく公表されている。第三者評価の受審結果と決算報告書をホームページで公開している。事業計画および事業の実施内容に関する報告について、ホームページ等での公表の取組を期待する。						
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・	(b)	・	c
<コメント> 会計処理の手続きを明確にした経理規程を定めており、経理処理は法人本部が行っている。監事による内部監査を定期的実施している。						

### II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。						
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・	(b)	・	c
<コメント> 地域の社会資源に関する情報を、園の玄関付近にチラシを掲示する等の方法で、保護者に周知している。子どもの社会体験として、地域の人々と交流を図る取組を、今後検討されたい。						
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・	(b)	・	c
<コメント> ボランティアの受入れは、マニュアルを定め、主任を担当者として定めて体制を整備している。						
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。						
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・	(b)	・	c
<コメント> 園長が学区単位の連絡会に参加しており、関係機関等との連携を図っている。関係機関等との連携状況は職員に口頭で伝えている。虐待の可能性がある場合など、必要に応じて保健所や療育センターと連携している。						
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	・	(b)	・	c
<コメント> 地域の障害のある子どもと保護者を、集団で過ごすことに慣れるため、保育園に受入れたことがある。地域住民等に保育所の有する専門的な知識・技術や情報を提供する取組を、検討されたい。						

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	ⓑ	c
<コメント> 事故等が発生した際に「5つの何故を考える」という保育の質の向上を目的にしたシートがあり、実際にそのシートに基づいた対応及び書面・記録を確認できた。事故会議を開催し、発生理由の検討および再発防止に向けた対応策の検討を職員会議の中で行っている。				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	ⓑ	c
<コメント> 法人が策定した本社の感染症予防と発生時の対応マニュアルが整備され、入園時に配布される入園のしおりに対応方法が明記されている。園独自の周知・保護者への伝達方法について、対応を検討しマニュアルの見直しが行われることを期待する。				
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a	ⓑ	c
<コメント> 訪問調査により、3日分の備蓄について確認した。緊急メールサービスを導入しており、保護者との連絡方法を定めている。毎月避難訓練を実施している。				

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<コメント> 標準的な実施方法が文書としてあり、日々の保育や、本日の保育内容について、クラスごとに玄関に掲示されている。保育士は個別ノート[0～1歳児・毎日、2歳児1/W、3歳児～掲示板]により、保育が提供されている。				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<コメント> 職員会議やクラス会議を通しての保育の見直しを行っており、職員が把握した保護者等の意見を反映する取組を行っている。				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	ⓑ	c
<コメント> 担当職員が個別で作成しているが、必ずしも園独自のアセスメントツールに基づいたものではない。個別計画書の様式は統一され、文書化し、記録として整備されている。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<コメント> 個別計画書の様式の中に、評価・見直し欄があり、必要であれば見直しができる体制はあるが、手順書や、組織的な仕組みを定めて実施までは至っていない。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	ⓑ	c
<コメント> 保育の記録は、統一された書式により整備されている。情報の共有化はクラス職員間によるところが強く、ヘルプ職員に対しては、重要な点は口頭で伝え共有化を図っている。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	ⓑ	c
<コメント> 入園時の「しおり」に管理方法（情報開示等）が明示されている。その根拠となる本社のマニュアルも文書として確認できた。保存と廃棄については今後検討されたい。				

### A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> 保育所の理念、保育の方針が明文化され、保育所の立地状況と地域の実態に応じ、創意工夫が見受けられる。(EX. 毎朝近隣の公園へ：昨年1月より実施)				

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	(a) ・ b ・ c
<コメント> 厨房の様子が、子どもの目線で見られるように構造的に工夫され、玄関ロビーに、その日の食事と離乳食のサンプルが提示されている。摂食量は連絡帳等で保護者に知らせるとともに、毎月の給食だまりに、レシピや食育の内容がわかりやすく伝えられている。子どもの要望に応じて、その日のレシピを厨房の職員が作成し、手渡しをされている。季節にあった料理体験を年間計画し、子どもが食事作りに関わる機会を提供する等の取り組みと工夫がされている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	(a) ・ b ・ c
<コメント> 衛生管理マニュアルが整備されている。異年齢児が3人で一つのグループで食事をするにより、年長児が低年齢児の様子をみたり、保育士がその状況を確認しながら食事を摂ることができるようになっている。訪問時は、誕生会としての行事食が提供されていた。		

## A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ (b) ・ c
<コメント> 連絡帳や送迎時の会話を大切にされ、保育士と保護者との情報交換を行い、年2回の面談や保護者会等が企画されている。アンケートでも90%の保護者が「送迎時や、連絡帳を通じて情報交換がされている」と回答され、「必要があれば個別相談を行ってもらえている」と98%の保護者が回答していた。訪問時、玄関にホワイトボードの様子が掲示されていた。		

A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ (b) ・ c
<コメント> 保育士がきめ細やかな保護者の状況の把握に努め、送迎時の様子や連絡帳を通してその状況を把握、把握した内容については、担当保育士、主任、園長が対応できるように取り組まれている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ (b) ・ c
<コメント> 現時点で発生はないが、特に登園時等の担任の気づきと、アザや傷がないかは注意深く確認するように努めている。		

## A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ (b) ・ c
<コメント> 人事考課チェックシート、評価シートに保育の実践、改善、自己評価項目が含まれており、定期的実施されている。		